

議会だより

VOL.58

12月議会

令和2年2月発行

みなべ



出初式

- 密漁の撲滅宣言を決議！
- 12月定例会の概要
- 7人が一般質問！



米作り収穫祭



成人式



一般会計補正予算

山内消防車庫整備、園児昼食支援
東神野川三里峰地区治山事業設計関連など

1億447万円を追加！

提案された13議案を原案通り可決！

12月定例会が12月3日から13日までの11日間の会期で開催された。

第1日目には、まず小谷町長が開会に先立ち行政報告を行い、今年も全国的に台風や豪雨の被害が相次ぎ、防災対策の重要性が改めて考えさせられる年であった事を強調した。そうした状況の中で、11月3日に町内全域で防災訓練を実施し、新たな取り組みとして、11月25日にJR西日本と共同で津波避難訓練を実施し、町内の中学生370人が参加した事を報告した。また、災害発生時の対応策として、弁護士会と協定を結んだ事も表明した。

更に、世界農業遺産関連事業として、和歌山市で「地域循環シンポジウム」を開催、また都市との交流事業では、「目黒のサンマ祭り」、「港区で全国連携マルシェ」などで梅製品販売とみなべ町のPRを行い、12月には「第30回全国ウミガメ会議」の開催が予定されているなど、9月以降の実績を説明した後、「みなべファンが一人でも多くなるよう、今後も努力したい」との考えを述べた。

その後、委員会発議として「みなべ町の海岸の秩序を維持し密漁を撲滅する宣言に関する決議案を提案し、全会一致で可決した。続いて、小谷町長より今回提案された各議案について提案理由の説明を受けた。

第2日目には一般質問を行い、7議員が登壇した。「認知症対策」や「コミュニティスクール制度の導入」、「町長の次期選挙への考え」「災害時における応援協定等」、西本庄地区の「ナデオ地区防災関連施設の進捗状況」や「五味のカーブ国道改良工事」「津波避難訓練の在り方」などの問題を取りあげ、町政をただした。

最終日には、町防災拠点整備工事（東吉田）での盛土に関する「工事請負契約の変更」や「会計年度任用職員の給与及び費用弁償」、「職員の給与」「消防団の定数、任免、服務」等の各条例に関する議案、及び一般会計・特別会計に関する補正予算案等が担当課長より説明され、質疑が行われた。採決の結果、提案された13議案を原案通り可決した。

また、議員派遣、各委員会での閉会中の事務調査を承認して、閉会した。

職員の育児休業等の一部改正

時代の流れに合わせて、その内容を、その都度見直されています。今回も国等の指導により育児短時間勤務等の内容を一部改正するものです。

職員の給与等の一部改正

●給与表の改正
民間企業との差を調整するための人事院勧告に基づき、勤勉手当や住居手当等が引き上げられた。

「みなべ町の海岸の秩序を維持し 密漁を撲滅する宣言」を決議！

●みなべ町の海岸の秩序を維持し密漁を撲滅する宣言

みなべ町は、漁業者の生活を守るために海岸の秩序を維持し、魚介類の密漁を撲滅すべく下記の事項に取り組む事を宣言します。

1. 漁業法、和歌山県漁業調整規則^{のつと}に則り厳正に対処します。
2. 漁業者、海上保安庁、警察と親密に連携を図り、密漁撲滅、秩序維持に努めます。
3. 防犯カメラ等により不審者を常時監視します。
4. その他、密漁撲滅、秩序維持に必要なあらゆる手段を講じます。

以上、決議する。



漁業調整規則

漁業法及び水産資源保護法に基づいて、水産資源の保護培養、漁業取締その他漁業調整のため、水産動植物の採捕または処理に関する制限または禁止等について、都道府県知事が定める規則。

令和元年12月3日
みなべ町議会

主な条例一部改正の内容と目的

新制度 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

平成29年の地方公務員法及び地方自治法の改正により、初めて有期雇用の非正規公務員が誕生する事となった事による、条例の制定。

具体的な内容

- 職員の類型
 - ①フルタイム会計年度任用職員・・・週38時間45分勤務
 - ②パートタイム会計年度任用職員・・・フルタイム会計年度任用職員以外
- 雇用期間
 - 最長1年
- 新制度スタート
 - 令和2年4月1日より
- 採用方法など
 - 広く募集し、受験成績、人事評価、その他の能力の有無で採用継続採用などの場合は、面接や書類選考、勤務成績で採用も可能
- 給与等
 - ・フルタイム会計年度任用職員・・・月給制（毎月）
通勤手当・超勤手当あり（正規職員に準ずる）
期末手当（ボーナス年2回）・総支給額は月給の2.6月分
 - ・パートタイム会計年度任用職員・・・報酬（月給制・日給制・時給制）
通勤手当・超勤手当あり（正規職員に準ずる）
週の勤務時間による調整あり
 - 期末手当（ボーナス年2回）・（週の勤務時間による調整あり）
- 退職手当
 - ・フルタイム会計年度任用職員
フルタイムで勤務した日が18日以上ある月が、引き続いて6ヶ月を超えるに至った者が退職する場合に支給。
 - ・パートタイム会計年度任用職員・・・支給なし

※休暇・育児休業・社会保険等についても、フルタイム会計年度任用職員は正規職員並みの処遇があります。しかし、その一方で服務・分限・懲戒等について地方公務員法に基づき正規職員並みの基準が適用されます。

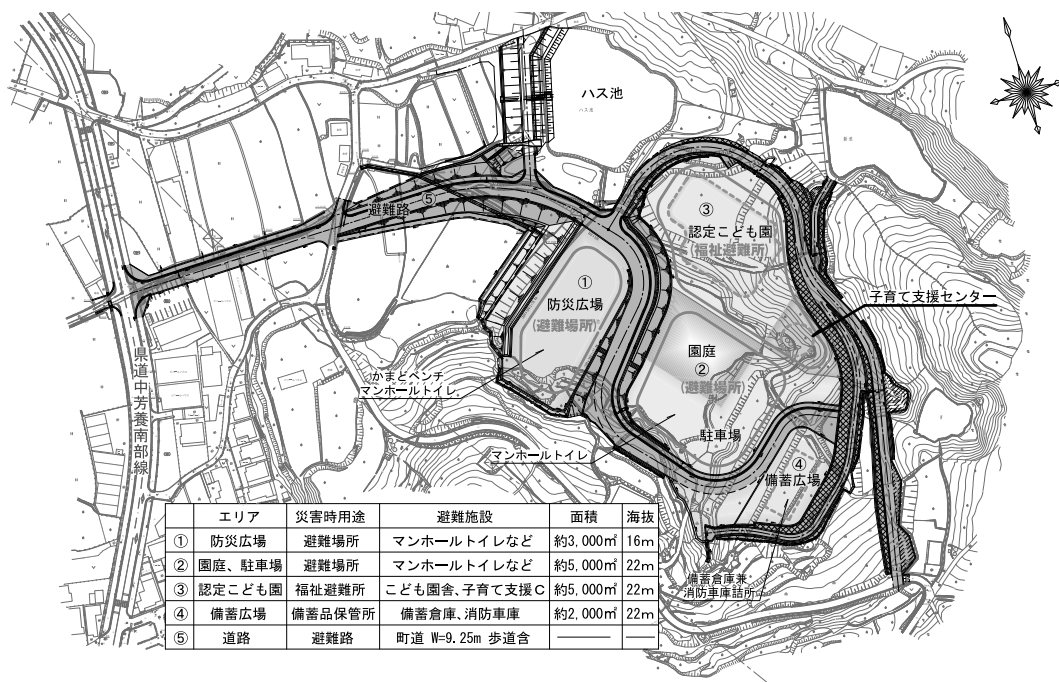
詳しくは、総務課（TEL 72-2015）までお尋ね下さい。

12月議会の **補正予算**

項目	補正額	主な内容	総額	
一般会計	1億447万円	災害復旧工事費（木の川線等） 2,000万円 山内地区消防車庫整備工事 2,620万円 三里峰地区治山事業（道路・水路）1,000万円 園児昼食支援給付金 （南部幼稚園 738千円、ひかり保育所 216千円）	94億6,990万円	
特別会計	国民健康保険	4,121万円	一般被保険者療養給付費負担金等	19億2,720万円
	後期高齢者医療	1,152万円	広域連合への納付金等	3億3,408万円
	介護保険	6万円	介護サービス給付費の減額、介護予防サービス給付費、高額介護サービス等の増額等	17億7,517万円
	農業集落排水事業	114万円	消費税アップによる補正	6,717万円
	公共下水道事業	140万円	うめ21研究センターの汚泥処理施設の稼働遅れによる処理費の増額等	6億8,232万円
	簡易水道事業	54万円	人事院勧告による職員給与改定等	2億6,811万円
水道事業	収益的支出	4万円	人事院勧告による職員給与改定等	1億4,741万円

参考資料

みなべ町防災拠点整備基本計画イメージ図



一般会計

教育学習課 園児昼食

支援給付金（216万円）

◎ 説明の中で、150円×20＝3000円とあつ

たが、これはお弁当に対する給付金と考えていいのか。

◎ ひかり保育所、南部幼稚園の方から、給食の提供をお願いされていたが、施



設面や費用等の問題で、提供できていなかった。それらの要望に対し、お弁当の共同購入に際する支援になればと、個々に支払うという形を取らせていただいた。

総務課

山内地区消防

車庫整備工事（2,620万円）

◎ 山内地区の消防車庫の整備とあるが、海岸に近いという事で、海拔はどの程度なのか。

また今後、老朽化された消防車庫については、順次、浸水想定外への移転と考えていいのか。

◎ 海拔については、明確ではないが津波の浸水区域外である。また、老朽化した消防車庫については改築の計画はあるが、各地区の地理的な状況もあり、すべてが高台移転は難しいと考える。方向性としては、浸水区域外（高台移転）に計画していきたい。



ふるさと応援寄附金（648万円）

◎ 総務省から高価な返礼品を慎むようにという通達にしなさいとの勧告があったが、今回の返礼品率36%は妥当なのか。

◎ 予算的に36%で計上させていたが、これぐらいの幅を持つていうことですので、妥当と考えている。

交通安全施設工事請負費（550万円）

◎ ガードレール設置で250万という事だが、設置できるガイドラインというか、設置するにあたっての基準というものはあるのか。

◎ ガードレール8箇所（180m）、ネットフェン

ス3箇所（45m）、カーブミラー4箇所等という事で、補正させていただいている。条件としては町道であるが、ただ通学路という事で、ほとんどは町道となっている。各区長からの



要望を頂き、危険度や通行量に優先順位をつけて対応している。今回（550万円）の補正額の中で、各地区の要望されていた箇所については、ほぼ完了と思われるが今後も交通安全施設の整備については努力していきたい。

建設課

町営住宅修繕

費（200万円）

◎ 退去者が若干、増えつつあるとの印象を受けたが、現状としてどれほどの空室があるのか、また空室率について教えて頂きたい。

◎ 4、5年前ぐらいまではだいたい4、5件ぐらい空いている状況であったが、ここに来て10件、だいたい2倍程度と増加している。原因としては、高齢化が進んで、お亡くなりになられて退去という形で増えてきている。

条例改正

みなべ町会計年度任用職員
の給与及び費用弁償に関す
る条例について

◎ 新制度では、1年ずつ
の契約になるため、人員が
必要でなかった場合には契
約が継続しないということ
になる。本人が、希望して
も、解雇されてしまうのか。

▲ 一年間の契約について
は、町がこういう仕事のた
めにこういう勤務条件で勤
めていただく方を募集させ
て頂いております。その条
件での1年の契約という考
え方になりますので、その
職の必要性を毎年検討し
て、また同じように同じ条
件で勤務をしていただく人
が必要であるという場合に
は、再度、雇用ということ
になります。1年契約とい
うことで首切りということ
ではなく、あくまでも1年
毎の契約を更新してるとい
う考え方になります。

◎ 勤勉手当は支給される
のか。

▲ 勤勉手当については、
今のところ国から示されて
いる制度につきましては支
給がないということになっ
ております。但し今後、国
の方で会計年度任用職員に
ついても、勤勉手当の支給
が妥当、適正であるという
ことになれば、その時は法
改正になってきます。今の
ところ勤勉手当の支給は対
象にはなっていないです。

◎ 今回の制度適用の対象
となる人員は、何人くらい
になるのか。また、新制度
への移行に伴い年間の人件



費関係がかなり上昇する可
能性があると思うが、どの
程度増えるのか。

▲ フルタイムの形態で勤
めて頂いている方、また1
日3時間とかのパートタイ
ムや、その時々にお願いま
している方、ざっとこちらで
各課に聞き取りした中で
は、約百数十名ぐらいに
なっています。

人件費の上昇につきましては、かなり増えると思
いますが、元々町では臨時
職員にも期末手当を支給し
ていました。町村によつて
は、期末手当は全然支給し
てなかった町村もあります
ので、期末手当の部分での
上昇は、そんなに多くなる
とは思っていません。しか
し、新たに増えるのではと
いう認識しているのが退職
手当です。この部分につい
ては、和歌山県の総合事務
組合へ毎月負担金を払うこ
とになります。この部分は
町が100%負担すること
になっています。それが、

給料月額の一人15%と言わ
れていますので、その部分
がかなり増えてくる要因だ
と思います。

◎ 現状、非正規の職員の
方々の採用に当たっては、
どのような手続きを行って
いるのか。

▲ 町広報の方で周知させ
ていただいて、申し込んで
いただいた方には、受験、
試験的なことはしてませ
ん。まず履歴書を出してい
ただいて、面接と履歴書に
よる書類選考で行っていま
す。

みなべ町消防団員の定数、
任免、服務等に関する条例
の1部を改正する条例につ
いて

◎ 女性団員10名の任命と
いう事だが、以前にも準消
防団員という形があった。
その時の活動との違いはあ
るのか。また女性団員の活
動とは、どういった形なの



か。
四月一日までに10名の募
集人員という事だが応募者
は足りているのか。 例え
ば、定数に満たない場合の
対処は考えているのか。

▲ 婦人防火クラブという
組織が過去にはあったが、
今回は消防団員としての募
集であり待遇や報酬、被服
の貸与、退職金制度もある。
従来消防団員と同等の扱
い。
人員については広報誌、
区長会資料等で募集してい
る。人員不足の可能性もあ
るが、あらゆる募集活動を
行い定数(10名)確保した
い。取り組みとしては、日
高郡内初という女性団員の
活動に期待したい。

一般質問

町政を問う!

7 議員が登壇

P8

谷本吉弘議員

①認知症患者に対する包括的な対策を

P9

出口晴夫議員

①コミュニケーションスクールの導入と運用について

P10

原田覚議員

①町づくりの取り組みと次期町長選挙について

P11

池田三千留議員

①災害時における応援協定と町の取り組み
②自衛隊への住民名簿提供を問う(第二弾)
③会計年度任用職員制度で変わること

P12

丸山幸雄議員

①西本庄ナデオ地区防災関連施設整備に係る進捗状況と今後のスケジュールについて

P13

永井幸喜議員

①西本庄地区内国道424号、通称五味のカーブの早期改良に向けて

P14

玉井伸幸議員

①津波避難訓練の在り方に再考を
②「避難場所」があっても「避難所」がない現状の改善を

議会の動き

10月1日 全員協議会

10月3日 郡議長会(議長)

10月5日 小栗サミット(議長)

10月8日 令和元年第3回臨時議会

10月7日 郡議長会ゲートボール大会

10月10日 広報特別委員会

10月11日 産業建設常任委員会10月15日 漁協補助金等調査特別委員会

10月16日 静岡県藤枝市視察対応

10月19日 板橋区民祭り(議長)

10月21日 広報特別委員会

10月23日 産業建設常任委員会10月25日 紀南病院組合例月監査(副議長)

会計例月監査(原田議員)

10月28日 郡議長会視察研修

10月28日 漁協補助金等調査特別委員会

10月29日 総務文教常任委員会

10月31日 令和元年第4回臨時議会、広報特別委員会、産業建設常任委員会

11月1日 紀南病院組合議会

定例会(正副議長)

11月4日 田辺周辺広域市町村圏 組合視察研修(正副議長)

11月9日 ねんりんピック開会式(議長)

11月11日 漁協補助金等調査特別委員会

11月12日 全員協議会

11月13日 山梨県南アルプス市視察対応

11月13日 議長全国大会 他

11月17日 産業建設常任委員会

11月18日 近畿自動車道有田南紀田辺間整備促進要望活動(議長)

11月19日 委員長・副委員長研修会

11月20日 田辺周辺議員研修会(全議員)

田辺市周辺衛生施設組合議会定例会(真造議員、井口議員、出口議員)

11月21日 漁協補助金等調査特別委員会、紀南環境広域施設組合例月検査(副議長)

11月22日 会計例月監査(原田議員)

11月26日 県外視察研修

11月29日 議回運営委員会、全員協議会、紀南病院組合議会決算委員会(副議長)

12月2日 日高広域消防事務組合議会定例会(丸山議員)

12月3日 令和元年第4回定例会

12月3日 漁協補助金等調査特別委員会

12月4日 御坊日高老人福祉施設事務組合議会定例会(天野議員)

12月5日 商工会役員会懇談会(議長、真造議員)

12月12日 漁協補助金等調査特別委員会

12月17日 体協ゲートボール大会

12月23日 会計決算監査(原田議員)

12月25日 田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会(正副議長)

12月26日 紀南病院組合議会定例会(正副議長)

福祉

質問 答弁

認知症患者に対する包括的な対策を
町民協力のもと、通信技術を使った
見守りを



質問 徘徊に対する取り組みについて質問します。

2007年、愛知県大府市で認知症の91歳の男性が電車にはねられ死亡しました。見守りを怠ったとして、JR東海が男性の遺族に対して約720万円の損害賠償を求めて提訴した出来事がありました。一審、二審では賠償責任を認めましたが、最高裁で家族は免責となり逆転勝訴しました。その間、9年間の歳月が流れました。

今、日本では高齢化に

よって全人口の28.4%が65歳以上で3588万人となっています。2025年には高齢者の5人に1人が認知症になるという推計もあります。全国の警察に届け出のあった認知症の行方不明者は、6年連続増加し過去最高となっています。

私たちのみなべ町では、2025年の高齢化率は35.1%になると見込まれています。5人に1人が認知症になるとすれば、認知症患者は約700人と推計されます。

これだけ多くの方がいるのであれば、情報通信技術を使った見守り、認知症保険、町民が一体となった見守り体制等、取り組むべき課題は山積みかと思えます。

町長のお考えは。

町長 徘徊に対する取り組みですが、認知症カフェを始め、町内の精神科の医師と保健師がチームを組んで初期集中支援を行っています。認知症キャラバンメイトの養成、認知症サポートの養成なども行っています。

また、GPSなどの通信技術を駆使したものの、QRコードなどいろいろな製品がありますが、一長一短です。見守りを行うのにどれ



がよいか、コストも考えて検討しています。

認知症保険については、認知症施策推進大綱が令和元年6月18日に出されていますので、その分析結果を見て判断したいと考えています。

再質問 全国の介護者を対象にアンケートを行った結果、認知症行方不明者の8割が複数回徘徊をされていて、要介護認定を受けていない人、要介護1の人が半分以上を占めていました。搜索の経済的損失を考えれば通信技術を活用した対策は必要不可欠では。

認知症保険の単体加入は非常に難しく、自治体がかバーしている所が20市町村あります。みなべ町では、町民の協力は不可欠ですが、みなべ町立青少年センターを町民見守り隊に変えることも一つの方法ではないか。

町長 保険については、いろんなものがあるかと思いますが。ただ、保険に頼るのではなく、一日でも早く発

見できる通信技術を使った取り組みについては、GPSがいいのではないかと思っています。民間の団体でICタグが検討されていると聞いています。今ある製品の中から有効なものを取り入れ、見守りを進めていけるよう取り組んでいきます。

再々質問 通信技術、認知症保険ともに町単独では効果に限りがあると思う。近隣市町村との連携が不可欠では。人間の命と尊厳にかかわる問題です。行政主導で包括的に取り組んでもらいたい。

町長 町民全員の取り組みが大事だと考えています。非常勤職員の公務災害制度がなくなっています。全国町村会では、新しい保険制度を検討中です。その中に認知症保険も入れることが出来ればと考えています。近隣市町村、県下の町村、全国町村会、市長会を通じて進めていけるよう考えています。

教育 質問 答弁

早期にコミュニティスクール制度の全校導入を！
保護者や地域住民の皆さんに具体的な方向性を示すべき
新運営協議会は魅力ある制度！
総合教育会議の議題の一つの柱として議論し、ふるさとに誇りを持つ人づくりを進める



質問 全国的に、いじめ・不登校・教師による体罰や、家庭問題による貧困格差、親による児童虐待など、教育問題が多様化している。こうした中で、いまコミュニティスクールが注目されている。平成29年に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、全国全ての学校に設置する事が努力義務と定められた。現在、全国的に23.7%の学校で設置されている。

また、全国的には各幼稚園への設置も進んでいる。また、みなべ町は幼稚園やこども園への導入も予定しているのか。

また、委員選出について、従来の学校評議員の位置付けはどうなるのか。新委員の選出方法について公募や各種団体からの推薦等で幅広い人材を求めているのか。

教育長 私もコミュニティスクールについては大変素晴らしい制度であると認識

また、先行導入校より大きな成果が報告される中で、町内の設置の進捗状況はどうなのか。更に、県下の全県立高校では設置が完了しているが、町内の全ての小・中学校への設置が完了する目標年度があれば教えて頂きたい。

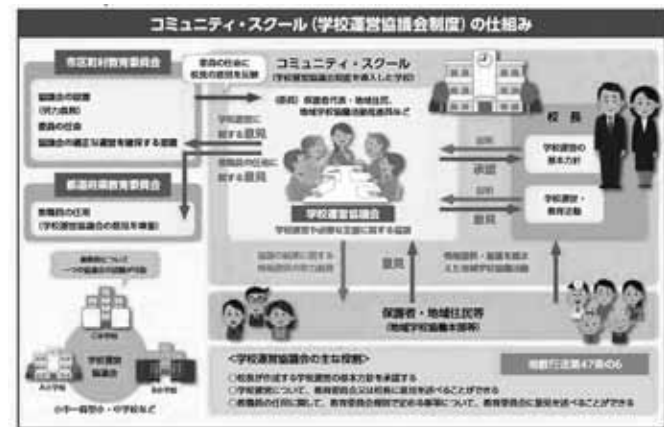
している。まず現在は、学校運営協議会の設置規則を制定した段階だ。それを、校長会で設置に向け依頼を行っている。現在、上南部小学校区において、上南部

への導入については、これも私は小中学校と同様に必要だと考えている。特に、協議会は大変大きな権限を持つことになる。学校の教育目標、また教育課程、組織、学校予算の編成、そして施設の管理及び施設整備に関すること等については協議会の承認が必要となる。

する方向で準備を進めているが、校長の強力なリーダーシップが必要で、教育委員会がくれと言って作る組織では機能しない。また、幼稚園と保育施設

印象がある。また、みなべ町独自の目指す具体的なイメージ図を作成し、保護者や地域住民の皆さんに示すべきだと思う。

教育行政法の一部が改正され、町長が主催する総合教育会議の設置も義務づけられ、教育長の権限が増した。



当然、委員には高い見識と建設的な意見が必要で、従来の評議員の方が兼ねる事も多いと想定しているが、公募や、各種団体からの推薦等で幅広い人材を求めている。また、委員選出については大変大きな権限を持つことになる。特に、協議会は大変大きな権限を持つことになる。学校の教育目標、また教育課程、組織、学校予算の編成、そして施設の管理及び施設整備に関すること等については協議会の承認が必要となる。

新スクール制度の周知については、学校だよりとか、あるいは公民館報等を通じて周知をしていきたい。

町長 コミュニティスクールは、学校と地域社会が協働で学校を運営する。その中で子供たちの育ちを応援するという魅力ある制度なので、私も今後の総合教育会議の議題の一つの柱として教育委員の方々と議論をしていきたい。

行政

質問

まちづくりの取り組みと次期町長選挙

皆様方にお応えすることが私の使命と見え出馬を固める



質問 小谷町長は、まちづく

り計画に沿って施策や事業に取り組み、3期目の今期は、防災面に重点をおき、安心して暮らせるまちづくりを目指し、津波避難センターを建築、現在は高台の防災広場の整備をおこなっています。

また、健康で長生きをしていただく施策や少子化対策、子育て支援などの子育てにやさしいまちづくりに取り組み、産業面では、世界農業遺産を核とした梅産

業の発展、漁業や林業についても、観光産業につなげ、みなべファンとなつていただく仕組みづくりに努められています。

そして現在は、町長は和歌山県町村会の会長を務められ、本町だけでなく県の会長としてご多忙を極めておられることに敬意を表します。

そんな多忙な中で、これまで計画した施策や事業の取り組みの成果はどうであったのか。残りの任期でも取り組むべき課題も多々あるうかと思えます。そこで、次期町長選挙の出馬についてのお考えをお聞かせ下さい。

町長 平成29年に第二次みなべ町長期総合計画を策定

しており、これに沿って取り組みを進め、順調に進んでいると考えます。

今後の課題は、町民の皆様の安全安心のため、地域防災計画に沿って取り組みが必要があり、今行っている防災広場やこども園等も早

急に進めなければならぬ。健康面では、病気の早期発見、早期治療をしていただけの仕組みづくり、健康項目の見直しを行い、一人でも多くの町民の方々に健診を受けていただき、健康寿命を延ばしていただける施策を考えたい。

教育面は、施設面のほとんどは出来たかと思えますが、今後例えば、小学校のプールが気温や水温の関係で夏の昼間に使えないことや、中学校の体育館も夏休み期間のクラブ活動

が朝9時に終了となる日がたくさんあります。これらは早急に解消の必要を感じています。現在の働き方改革により、学童保育のあり方も、放課後保育から学童保育への変更も含め、見直しの時期であると考えます。

産業面では、農業等については世界農業遺産を中心に消費

拡大に向け、引き続きPRをしてまいります。森林については新しくできる林業環境譲与税を活用し、ウバメガシの択伐をすすめ、チェーンソーオイルについても鉱物性オイルから自然に優しい植物性オイルを使用する仕組みの検討も必要と考えます。漁業は、漁業振興協議会の皆様と相談し、蓄養漁業への取組みについて研究してまいります。

残された任期を精いっぱい頑張つてまいりたいと考えています。早急に進めなければならぬ喫緊の課題もあり、また故郷の発展にいま一度リーダーシップを発揮し、町のかじ取りをせよとの声をいただき、熟慮に熟慮を重ね、信頼をいただいている皆様方にお応えすることが私の使命と考え、次期町長選に出馬を固めました。そして次の世代によりよい形で引き継いでいくためにも、誠実に全力で取り組みたい。



一般質問

防 災

質問 答弁

災害時の協定と町の取り組み
各業種から協力を得ながら協
定を結んでいきたい



質問 災害ADRの実施、他機関の応援協定の災害ごみ処理等、災害時のダンボールの確保、災害時食料等物資の供給に関しての町の取り組みをお聞きます。

町長 9月に一般質問で提案のあった和歌山県弁護士会との災害発生時における法律相談業務等に関する協定は12月16日に協定締結の運びとなっています。地震や水害等の災害が発生した場合、災害廃棄物等

の処理、撤去、収集運搬、処分等を担う災害廃棄物の処理等に関する協定は大栄環境ホールディングス、和歌山県産業廃棄物協会とも締結しています。

加えて、主に、し尿の処理では一般廃棄物応急対策に関する協定を、きのくに環境整備協同組合及び和歌山県清掃連合会と締結しています。

避難所の間仕切り、簡易ベッド、ダンボールを使った避難用具等、製造会社との相談、全国の事例等も見ながら、協定を結んで協力いただけるような形にしていきたい。

災害時食料等物資につきまして町では、飲料水・食料品は毎年、備蓄品を購入して在庫数を増やしていま



備蓄用ダンボール

す。食料取り扱い関係会社等との協定も前向きに検討していきたい。

住民の皆さんに安心してもらえる仕組みづくりに努力して、各業種の方の協力をいただき、町民の安全・安心に努めていきたい。

行政 質問 答弁

自衛隊への住民名簿提供を問う
法定受託事務として処理している

質問 自衛隊への住民名簿提供は個人情報を軽く扱っているのではないか。

町長 法廷受託事務として、処理をしている。

質問 9月の一般質問での町長答弁を受けての第2弾です。その後、議論はされたのか。提供は、個人情報軽く扱って、忖度しているのではないか。

町長 担当部局とも確認、協議を行った。

地方自治法第2条には、地方公共団体の事務として処理する中に第一号法廷受託事務が定められている。その中に、自衛隊法施行令第120条の規定の事務も含まれている。よって、自衛隊法第97条に基づき、法定受託事務として処理している。

紙媒体または電子媒体での提出を求められている。現在のところは紙媒体での提供を考えている。



埴田地区防災訓練より

その他の質問事項

質問 会計年度任用職員制度でかわることとは。

町長 正規職員の地方公務員制度と全てにおいて同じではないが、今までの臨時職員の処遇と比較した場合、改善、充実している。フルタイムとパートタイムに区分され、臨時職員は臨時の対応に。

(詳細は、P3、P6参照)



防災

質問
答弁

西本庄ナデオ地区防災関連施設の整備
令和2年度に事業開始予定



ます。

町長 西本庄ナデオ地区防災関連施設の整備に係る進捗状況と今後のスケジュールでございますが、西本庄ナデオ地区防災関連施設事業につきましては、平成28年ごろに西本庄森林

組合からナデオ地区に提案がありました。それを受けて、平成29年度当初予算に測量設計業務を計上させていただきます。平成29年6月より業務を開始し、30年3月に業務を完了しています。平成30年度においては、

関係機関と協議を進めていきましたが、当該箇所が保安林であり、調整、協議に多くの時間を要しました。

現状としては、県への保安林解除申請と林地開発申請が最終段階となっております。令和2年度において、本事業を開始できるよう予定で進めています。

工事概要としては、盛り土造成工、平地面積約2万6,000平



米、盛り土量としては62万立米、防災工、沈砂池進入道路工となっております。

今後のスケジュールについては、地元及び用地関係者の方々のご協力及びご同意をいただき、令和2年度当初予算として進入道路部分の予算を計上し、進めていきたいと考えています。

いま、町内で残土場が非常に少ない中で、一日も早く完成できればという思いのもとに事業を進めたいと考えています。以上です。

ナデオ地区防災関連施設について

西本庄森林組合の協力によってナデオ地区に埋め立て造成地を作る工事です。完成したあかつきには、防災関連施設を整備する予定です。



交通

質問 答弁

西本庄「五味のカーブ」の早期改良について
 注意喚起標識や視線誘導標を追加設置！
 時期的なものを見きわめながら粘り強く
 要望活動を展開



質問 「令和元年9月には、

国道424号、通称五味のカーブで、二輪車による死亡事故が起こってしまいました。事故後、町民の方から、このままこのカーブだと、また事故が起きるので、と言われました。また、トンネル工法での法線改良を、できるまで町に要望してもらいたいと言われました。

平成29年5月の5番議員の一般質問で、町長の答弁では、県の回答は、「線形

は悪いものの、2車線歩道つきで整備済みであるため、県内の要望箇所の中で整備の優先順位は低い」また、「県下数ある中で、どうしてもここが一番必要であるという理由づけを今後考えていきたい」と答弁されていますが、現在どのような考えをお持ちなのか聞かせてもらいたい。

また、今まで県に対してどのような要望をしてきたのか聞かせてもらいたい。

町長 平成29年12月1日、日高振興局建設部長に、五味のカーブの法線改良及び四朗橋のかけかえについての要望書を提出しました。

翌年、1月30日には、県庁の県土整備部長に地元関係議員さん初め、関係区の区長さん方と同箇所



の危険性を、付近住民の不安などを地域の切実な声として訴え、当面の交通安全対策として、運転者への注意喚起を促す標識や視線誘導標を追加設置していただきました。

また、要望書は毎年、町村会及び県議会建設委員会を通じて県当局に提出していますが、県の見解は五味のカーブの法線については、前後の改良済み区間と比べて走行性は劣るものの、歩道つきで2車線が確保され

ており、今後の交通状況や他の未改良区間の整備の進捗状況を見ながら整備の必要性を検討していくとのことでした。

町内の国道424号の未整備区間につきましては現在2カ所ありますが、共和地区の歩道新設改良事業につきましては、間もなく一部工事が発注される予定です。

もう一カ所の切目辻トンネル付近につきましては、現在、取り合わせ部分を含めて詳細測量設計中です。来年度は用地買収及びみなべ町側の取り合わせ部分の道路工事を実施する予定です。

ここが完成をいたしますと、一応町内の国道424号の未改良区間がなくなりしますので、本区間の法線改良を實現するには重要な時期になるのではと思っております。

現時点ではハードルが高いですが、先を見

据えて、時期的なものを見きわめながら、時期を失することなく粘り強く要望活動を行っていきつもりです。

再質問 現在、運送業界では人手不足が深刻になりつつあります。これによって、大型のダブル連結トラックが増えてくると思われすが、現在の五味のカーブでは通行できないと思います。それによって、西本庄から上の地区、辺川、高城、清川地区にとっても不具合が出てくるのではないのでしょうか。

町長 ご質問の大型のダブル連結トラックにつきましては、長さが16mから21mのセミトレーラー、または、フルトレーラーになると思っています。当然、特殊車両として出発地点の道路管理者の許可を得て、通行ルート、おのの道路管理者の協議、指示を受けての運行となります。したがって、五味のカーブで通行できないとかという問題ではございません。

防災

質問
答弁

津波避難訓練の在り方に再考を
関係機関、被災地等との連携
を進めたい



訓練をよりリアルに

質問 従前の一斉避難訓練はややもすると同じことの繰り返しで、まさかの事態に即したもとなっていないのでは。よりリアルな訓練を行うべきではないか。
町長 避難訓練に何かを組み込むなどは、次につながる訓練のありようの一つかと思う。炊き出し訓練や心肺蘇生法、簡易担架のつくり方、あるいは避難所の設営運営等、次の段階となる実践的などりくみを自主防災

会に提案していきたい。
教育長 保護者と連絡がつかない場合の対応など確かに課題はある。工夫を重ね、より真剣味のあるレベルの高い訓練を検討したい。

関係機関との連携を

再質問 2年前、職員の災害対策本部訓練が行われた。

職員の退職や異動等を踏まえ、改めてこの訓練が必要ではないか。前回は関係機関と連絡を取り合ったものではなかったが、この次はこれらと連携すべきでは。
なお、災害直後に通信インフラが途絶えることに備え、避難所や幹部職員への配備を前提に「衛星携帯電話」の導入を検討されたい。
町長 今後の本部訓練では関係機関とのやりとりも必

要だろう。なお、県主催の図上訓練では、日高地方の市町、警察、消防等も連携し、みなべ町も去る11月16日に参加した。

衛星携帯電話は、現在4台配備していますが、非常に有効であり、諸経費を考慮のうえ進めていきたい。



JRによる運行中避難訓練

福島県新地町に学んでは

再々質問 住民、町、関係

機関の三位一体となる訓練を願う。そのため実際に災害に遭った自治体、すなわち福島県新地町に学んではどうか。新地町での多彩な訓練は大いに参考になるだろう。ここへは被災後みなべ町から職員を派遣しており、手順やマニュアル、さらにはノウハウ等喜んで提

供してくれるだろう。

町長 新地町は実体験に基づく訓練を実施していると思われる、そのノウハウや資料を入手して多様な訓練の一助としたい。また、毎年職員を新地町に研修に行かせているが、現地の訓練に合わせて派遣できれば学ぶところも大きいのではないかと思う。

防災

質問
答弁

「避難場所」はあっても「避難所」がない現状の改善を
様々な手段を検討したい

再質問 大規模地震や津波の際、まずは逃げる先としての避難場所の多さに比べ、自宅に戻れず一定期間とどまることになる避難所が圧倒的に不足しているが。

町長 全国の市町も同様だが、避難所の収容者数は不足している。学校などの施設に加えて知人や親類、民間企業の施設や勤め先の会社、さらにはグラウンドや駐車場での車中泊やテント泊などさまざまな手段を検

討したい。

再質問 堺地区は近くに避難所が1カ所もない。背後には平たんな高台もあり、ここに避難所が設けられないか。移転方針が出ている

二子の浜老人憩の家を設ければ有効な避難場所が確保できるのではないか。
町長 老人憩の家の移転の必要性は認識している。候補地については地権者の方々の同意が必要で、関係者と相談しながら進めたい。



追 跡 調 査

議員からの一般質問や議会での議論の内容、各委員会
が提言した内容がその後どうなっているのか、町民の
皆さんの疑問に答えるコーナーです。

平成 29 年度 9 月定例会

問 学校司書を中学校にも配置 し学校図書充実を

教育長

小学校で学び、力をつけて中
学校へ進む。中学校の図書環
境の充実は必要だろう。中学
校の学校司書の配置も前向きに進めたい。

平成 29 年度 1 2 月定例会

問 平成 24 年、芝崎地区にて 4 階 建て町営住宅解体撤去工事と ともに取り除かれたポストの設置 をもう 1 度

町長

条件として、利用度や 200 ~
250 m 以内にポスト、郵便局、
切手販売所がないことなどあるが、
地域住民の利便性から考えても設置は必要。
町は、毎年申し入れを行っている。
郵便局でも距離を考慮して設置場所を検討
している。



結果、こうなりました



平成 30 年度に南部中学校を拠点に
1 名の学校司書を配置。
小学校で本に親しむ習慣の受け皿と
なる中学校の図書環境が充実。



平成 29 年 12 月にオークワ前信号
機の避難道路入り口付近に設置。
地域住民から「便利になった・助か
る」の声が出ている。



「豊後高田市」(大分県国東半島)

11月27日 『教育のまちづくり』を視察!

報告 総務文教常任委員会

今日、日本は大都市部を除いて人口減少時代に入っています。我が和歌山県も、みなべ町でも、このままの流れで時を経過していけば人口減少になるでしょう。こうした時代を踏まえ、この度、町議会は全国でも先駆けて人口減少対策に対応すべく、未来を担うまちの子ども教育育成に、人口増に繋げるため移住・定住促進事業対策にと官民上げて取り組んでいる大分県国東半島にある豊後高田市を視察訪問して来ました。

「教育のまちづくり」の基本柱は「学びの21世紀塾」

ふるさとで育つ子どもたちを、「夢を描き、夢を實現できるような子どもたち」に育てたいという願いから、地域・保護者、行政、教職員など市民が一体となって取り組んでいる。その基幹となるのが「学びの21世紀塾」である。その学びの3本柱は、

① **いきいき寺子屋活動事業** — 地方(田舎)と都会の格差をなくす

② **わくわく体験活動事業** — 学力・体力・豊かな心を育む

③ **のびのび放課後活動事業** — 意欲を持つ子ども

である。

1. いきいき寺子屋活動事業の内容 **知**

- 土曜日講座 (土曜日学習)
 - ①土曜寺子屋講座 (毎月第1.第2.第3土曜日) 各小学生講座 算数、国語、理科実験教室等の復習 講座数 平成29年度60講座 115教室
 - 中学生講座 国語、数学、英語の復習
 - ②英会話教室 3小学校で、5歳児対象に実施
 - ③パソコン講座 5小学校で、5歳児対象に実施
 - ④そろばん教室 1小学校で1・2・3・年生対象に実施
 - ⑤少年少女合唱団 小・中学生 (OB含む)
 - 水曜日講座 (中学校1・2年生) 毎週水曜日の放課後、国語、数学、英語のうち1教科の復習
 - 夏季・冬季特別講座 (中学校3年生) 夏・冬休み期間中、英語・数学・国語の復習を7日間講座
 - ステップアップ講座 (小学校1～6年生すべて可) 夏休み休業中、各学校で5～10日間、算数、国語を中心にして復習講座
 - 放課後寺子屋講座 (小学校) 3会場を実施 毎週水曜日を除く4日間、小学4年生以上を対象に宿題等の学習支援
 - テレビ寺子屋講座 加入率90%を超えるケーブルテレビを活用して、1番組20分、1週間に10番組放送
- 内容
小学校英会話、小学校5年 国語・算数
小学校6年 国語・算数・理科
中学校1・2・3年 国語・数学・理科・英語
中学校英会話 計22講座 228本
以上で、令和元年度、塾生数1713人・講師登録者数292人、講師料約2,500万円のうち50%が市単独予算である。
※大分県で、14年連続トップクラスの学力結果を出している。



▲小学生の寺子屋土曜講座(市パンフレットより)

豊後高田市の参考データ

- 人口 22,680人
- 面積 206平方キロ
- 一般会計 平成31年度 約150億円

人口も面積も予算も、概ねみなべ町の2倍。人口密度は同率で財政力(指数0.3)も同等のまちです。

3. のびのび放課後活動事業 **体**

各種スポーツ・武道等 18 競技 31 団体
 平成 25 年の第 30 回記念全日本少年軟式野球大会（横浜）で、高田中学校野球部全国優勝など全国・九州・大分県大会で活躍されている。
 豊後高田市の「学びの 21 世紀塾」は、平成 26 年文部科学省に取り上げ紹介され今日に至っている。



豊後高田市は、日本の「住みたい田舎ベストランキング」で総合 1 位を獲得！
 特に、平成 30 年度で 58 人社会増を記録するなど、転出者より転入者が大きく上回っています。

2. わくわく体験活動事業 **徳**

毎月第 2・4 土曜日に公民館を中心に「子ども育成活動」や、長期休業中に 2 泊 3 日の宿泊体験学習の実施
 (1) 週末子ども育成活動
 文化、スポーツ、教養を高める事業として平成 28 年度実績、延べ回数 134 回、延べ参加者数 1,678 人
 (2) ステップアップ・スクール
 小学校 6 年生を対象。みなべ町での通学合宿のようなもの

**豊後高田市の移住・定住促進事業
 8 年間で 350 人の社会増！**

平成 17 年 3 月に 1 市 2 町で新設合併し「豊後高田市」が発足した。当市は、JR 等の鉄道路線もなく、高速道路も通っていない半島の位置にあり、昭和 35 年～平成 22 年までの 50 年間で、19,475 人（年平均 390 人）減少していますが、平成 12 年～22 年の 10 年間で 2,300 人（年平均 230 人）の減少となっており、若干の歯止めがかかっています。
 移住・定住対策事業の取り組みを始めた平成 23 年～30 年度の 8 年間で、350 人の社会増となっている。令和元年度は、90 名程に。
 この 5 年間で 20 歳前半を除いて、広い世代で流入超過を実現し、移住による社会増の効果が表れている。

主な事業内容

- 空家バンク事業
 - 空き家リフォーム事業
 - ①改修する場合 費用の 1/2 上限額 40 万円
 - ②不要物を撤去する場合 上限額 10 万円
 - ③仏壇等を撤去する場合 上限額 5 万円
 - ④入居者決定後にハウスクリーニングする場合 上限額 3 万円
 - 空き家マッチング奨励事業 奨励金 2 万円
登録してもらえ物件を市に紹介した場合
 - 物件を見学するためレンタカーを利用した場合の助成 2,500 円/日（最長 4 日分まで）
- 提供者も利用契約者数も年々増加してきている。
- 定住促進住宅地（市分譲宅地）
 - 33 区画 価格 4.2 万円/坪 完売
 - 66 区画 価格 3～4 万円/坪 完売
 - 特徴 45 歳以下にはリース制度有りとのこと



▲豊後高田市は、若者の定住政策に力を入れているが、その目玉事業の一つが「市分譲宅地」の供給である。市内の土地価格が高い中で、市場価格より格安の条件で若者世帯をターゲットに宅地を提供している。ネット広告の様に、土地代無料の企画もあり、大人気の事業となっている。

移住定住事業の主な内容

- 新婚さん応援住宅『ハピネス・ステージ』
入居期間 5年間 家賃4万円/月 敷金3カ月分
3DK 68㎡ 12戸 現在満室
- 定住促進空き家活用住宅 家賃4万円/月 敷金3カ月分
- 移住者向け無料宅地販売予定 7区画と35区画造成中
- 子育て支援住宅 家賃4.8万円 敷金14.4万円
- 田舎暮らし体験（お試し居住）
6泊7日 19,500円 1家族5名様まで
農家民泊 1泊2日（2食付） 1人3,800円～
募集人数 1家族2人以上 2泊まで
- 移住者の情報収集 移住者懇談会の開催 市長も出席
- 移住者への情報発信 田舎暮らしガイドブックを移住希望者や移住者に配布
都市部で開催される移住・定住フェアへ参加PR実施

まとめ

こうした移住・定住促進への取り組みは、「学びの21世紀塾」の取り組みとの、相乗効果が大きいことと見えます。

予算措置は、ふるさと納税、交付税、国庫補助金、過疎債、市単予算など移住・定住促進事業予算等には、3,000万～3,200万円。うち、県補助500～600万円とのことでした。

中間報告

漁協補助金等調査特別委員会について

9月末、新聞で「紀州日高漁協補助金を虚偽申請」との見出しで大きく報道され驚かれた方もいらっしやることでしょう。みなべ町議会ではこの報道を受け、10月8日漁協補助金等調査特別委員会を発足させました。特別委員会の目的は、補助金の取り扱いが適正であったかを調べるとともに、もし課題があった場合には、町当局に改善を促すことにあります。

これまで委員会では、町長をはじめ担当課職員等の聴き取りや過去の書類等の調査対象となった報告書（一部）



調査対象となった報告書（一部）

9月末、新聞で「紀州日高漁協補助金を虚偽申請」との見出しで大きく報道され驚かれた方もいらっしやることでしょう。みなべ町議会ではこの報道を受け、10月8日漁協補助金等調査特別委員会を発足させました。特別委員会の目的は、補助金の取り扱いが適正であったかを調べるとともに、もし課題があった場合には、町当局に改善を促すことにあります。

調査の概要

- 第1回 10月8日
委員会の調査方針
進め方の確認

- 第2回 10月15日
10月1日における町の説明についての検証

- 第3・4回
10月28日・11月11日
実績報告書をチェック
問題点の指摘、意見交換
担当課への聴取

- 第5・6回
11月21日・29日
わかってきたことの整理
担当課への聴取
調査結果の内容、項目、形式について

漁協補助金等調査特別委員会

委員長	玉井 伸幸
副委員長	天野 仁
委員	丸山 幸雄
	真造 賢二
	井口 雅裕
	出口 晴夫
	池田 三千留

- 第7回 12月12日
船主組合への補助金等精査
担当課への聴取

- 第8・9回
12月23日・1月8日
その他の補助金の精査

新年明けの令和2年1月初旬の時点で関係者への聴取や書類の精査等、事実関係についてはほぼ調査を終えています。現在は、これらを文書としてまとめている段階で、2月中に、何らかの形で発表する予定です。

産業建設常任委員会

12月3日定例会にて「密漁撲滅宣言」を發委、全会一致で可決しました。

11月26～28日、^{ぶんごたかだ}豊後高田市、^{くにさき}国東市へ視察研修を行いました。

密漁撲滅宣言 を可決

12月3日、第4回定例会

において「みなべ町の海岸の秩序を維持し密漁を撲滅する宣言」を發委（委員会が議案を提案すること）し、全会一致で可決されました。密漁撲滅については、昨年「堺地区森の鼻、キャンプ、バーベキュー禁止条例制定を求める請願」が本議会で賛成多数で採択されま

みなべ町の海岸の秩序を維持し密漁を撲滅する宣言

みなべ町は、漁業者の生活を守るために海岸の秩序を維持し、魚介類の密漁を撲滅すべく下記の事項に取り組む事を宣言します。

- 1.漁業法、和歌山県漁業調整規則に則り厳正に対処します。
- 2.漁業者、海上保安庁、警察と親密に連携を図り、密漁撲滅、秩序維持に努めます。
- 3.防犯カメラ等により不審者を常時監視します。
- 4.その他、密漁撲滅、秩序維持に必要なあらゆる手段を講じます。

令和元年12月3日
みなべ町議会

したが、比例原則に則っていないとの判断で制定には至りませんでした。しかし、これを契機にビラの配布やHPへの掲載による啓発の実施、監視カメラが5台設置されました。

その後、構成が新たになった委員会においても、密漁撲滅につながる条例を制定すべく、計17回の委員会や関係者との協議を行いました。

一つの焦点は、密漁につながるのと予見できる「もり、やす」の携行禁止でした。これらは和歌山県漁業調整規則で遊漁者の使用が認められておらず、海岸でそれらを携行している合理性が全くありません。また海岸全域を海水浴場と捉えれば、一般客への危害防止という観点から、それらの携行を禁止できるはずと考えました。

しかし県・資源管理課や法律家に相談したところ、現行法ではそれらの携行を禁止できない。またみなべ



密漁撲滅宣言のまち みなべ町

設置予定の看板イメージ

町の海岸は、危害を及ぼす可能性がある海水浴場とは明らかに違い、規制できないとの回答でした。他にも環境保全や迷惑行為の禁止といったあらゆる角度から検討しましたが、結果的には実効性のある条例制定には至りませんでした。

見をお伺いする会を開催しました。宣言に至るまでの経緯や宣言の説明、看板設置を考えていること等を説明させて頂き、皆様の賛同を頂きました。

そこで「密漁防止宣言」に焦点を絞ることに方向を転換し、検討を重ね、発意に至りました。密漁の撲滅という目的を考えれば、条例より直接的に密漁の撲滅をうたうことができ、密漁の抑止力になる実効性のあるものにてできるといえます。発意にあたり、事前に漁業関係者の皆様にお伝えし、意見をお伺いすることは、不可欠なことです。そこで

11月17日に日高漁業協同組合・南部町地区運営委員会の皆様に集まって頂き、意

今後は各漁場への看板設置等を担当課に申し入れており、随時設置予定になっています。

議員視察研修

11月26～28日、大分県国東市、豊後高田市を視察しました。

国東市（世界農業遺産）

26日、国東市役所にて「世界農業遺産認定後の取組みと利活用について」約2時間、座学による研修を行いました。平成25年、国東半島の6市町が世界農業遺産に認定されました。「クヌギ林とため池によって維持されている、日本一の原



クヌギの切り株からの発芽

木しいたけ生産をはじめとする農林水産業システム」が認定コンセプト。

降水量が少なく、水の確保が困難だった国東半島宇佐地域では、安定的に農業用水を得るために小規模なため池を連携させ、効率的な土地・水利用を行ってきました。周辺にはため池の水をかん養するクヌギ林が随所に存在し、その景観を独特なものにしており、ため池群から供給される用水は水稲やシトウイ（豊表の材料）といった水田農業を支えています。

また、この地域では、クヌギを利用したしいたけの栽培が盛んに行われていきます。クヌギは切り株から15年程で再生することから、この原木しいたけ栽培により森林の新陳代謝が促され、里山の良好な環境と景観の保全につながっています。特筆すべきは、クヌギ林は個人資産であり、畑と同様にしっかり管理されていることです。ウバメガシ

の択伐もよく似た形態ですが、安定した原木の確保・生産のために、個人のモラルに頼らない循環システムの確立が急務ではないでしょうか。

また認定マークによる高価格販売の実現、地域資源を活用した交流人口の拡大（認定前より2000人増）、小中学校での授業、体験イベント開催による住民意識の高揚等、参考になる取組みを聞くことができました。

豊後高田市（観光 昭和の町・恋叶^{こいばな}ロード）

27日、昭和の町、恋叶ロードを視察しました。昭和の町へは年間40万人の観光客が訪れているそうです。注目は観光行政を第3セクターの「豊後高田観光まちづくり株式会社」が担っていることです。昭和の町に取り組んだ最大の理由は、経済効果ではなく、中心市街地の活性化であり「市民が自分の住んでいる町に誇りを持てるようになること」。



昭和の町 商店街風景

恋叶ロードは市が婚活インフラとして新たに開発したユニークな取組みです。恋愛成就で有名な栗嶋神社^{あわしま}、美しい真玉海岸^{またま}、壁画フォトスポット等のデートスポットが多数開発・整備されています。市が率先して、「恋叶ロード」での婚活イベントや講演会の開催、独身者に対する結婚へ向けた機運の醸成などを図っています。

豊後高田市田染荘

（世界農業遺産）

28日、世界農業遺産に認定されている田染荘（たしぶのしょう）を視察しました。

観光ガイドの方から1時間説明をお聞きしました。1000年前の荘園や集落の景観が色濃く継承されている価値が認定理由とのことです。大規模な圃場整備^{ほしやう}を選ばず、親水性の小川や遊歩道的な農道を設けることにより、景観を維持・保存する努力が続けられています。農業体験による交流人口増に注力しています。



観光ガイドの方からの説明

地域に開かれ信頼される院として、質の高い医療を提供！

救急医療・災害時医療の充実と、
効率的な管理運営で健全経営をめざす



2018年度事業会計決算を公表
8年連続の黒字決算と安定的な運営！

田辺市、白浜町、上富田町、みなべ町の1市3町で構成している「公立紀南病院組合」は、各行政区より選挙で選ばれた14人のメンバーで構成されています。

平成17年に現在の新庄地区に新館が完成し、棟増床（一般50床、計344床）人工透析増床 20床、特定集中治療室（ICU）新設2床など、地域医療を担う中核病院が誕生した。



現在、田辺市及びその周辺における中核医療機関として、がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター、和歌山県災害拠点病院と位置付けられている。

このほど公表された、2018年度事業会計決算では、経常損益は1億3085万円の黒字となり、8年連続の黒字決算と安定的な運営を行っている。

18年度の延べ入院患者数は、前年度と比べて2,224人多い、14万7,386人だった。1日の平均患者数は、紀南病院が303・7人、こころの医療センターは100・1人。病床利用率は紀南病院が85・3%、こころの医療センターは50・6%となっている。

一方、延べ外来患者数は22万9,282人で、前年度と比べて2,821人減少した。

決算書では、18年度の総収益は、124億9714万円（前年度比45%増）。病院経営の根幹となる医療収益は、112億3321万円で、前年度と比べて5億4643万円（5.1%）の増収だった。

医療収益のうち、入院収益は6億2899万円（前年度比4.8%増）、外来収益は38億4060万円（同6.6%増）。外来患者数は減少したが、診療単価が上昇したことで外来収益の増加につながった。

一方、総費用は123億6629万円（同3.8%増）だった。免疫治療薬「オプジーボ」など高額薬品の使用が増えたことで、材料費が前年度と比べて2億9481万円（9.7%）の増加となっている。

このほどあった組合議会定例会で、管理者の真砂充敏田辺市長は「今後も良質な医療を提供し続けていくためには、医療機器の更新や高額薬品の購入に多額の費用がかかることが見込まれる。8年連続の黒字に気を緩めることなく、引き続き健全経営できるように努力していきたい」と述べた。

紀南病院組合
平成31年度みなべ町
負担金（予算）
65,377,300 円
■前年度決算額
64,095,068 円
(予算全体負担金
1,289,539,452 円
(1市3町合計))
※負担金は、各市町ごとの基準財政需要額や病院業務に係る特別交付税等で計算されています。

第1回議会広報モニター アンケート調査結果の紹介

みなべ町議会広報特別委員会では、「議会だより」の内容の充実を図る為に町民の皆さんの中から「議会広報モニター」を募集しました。このほど、第57号（令和元年11月発行）について、アンケート調査を実施し、建設的な意見を頂きました。

今回は、その内容の一部を紹介します。

字も見やすく大事
なところは太く、
分かりやすかった。
前年の会計も載せ
たらもっと分かり
やすかったと思う。



若い人が減り、お年寄りが増えてきているので就職への取り組みや、子育て支援、介護をする人が増えるような仕組みをつくってほしい。資格取得への応援や、その後、働きやすい環境作りなど。金銭面での助け、みなべで就職し、何年働けば返さなくて良いなど。

努力のあとが伺えます。
特に、決算審査の内容
など難しいことを分か
りやすく工夫されてお
りますので、とても好
感を持てます。



議員さんの各質問読まして
いただきました。安全安心
住みやすい町作りだと思
います。今後ともよろしくお
ねがいします。議員さんみ
なさんが協調性をもってみ
なべ町をよくしてもらいた
いです。

一般会計と普通会計とは違
うん？普通会計の支出科目
と「30年度はこんな事に使
われました」の科目の相違
が理解しにくい。

いつもみなべ町の為に
ご尽力下さりありがとうございます。
みなべ町は人と人との
繋がりがとても暖かく生
活しやすい地域だと思
います。これからもよろしくお
願いします。



みなべしょくどう・JR コラボ!!

今、みなべ町活性化への思いが
あふれていく瞬間(とき)

ア ラ カ ル ト

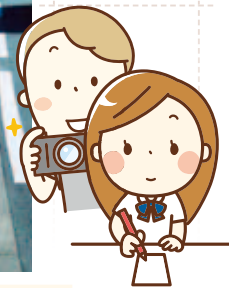


四コマ漫画

ネズミはつらいよ編



作 ウメたん



昨年11月9日(土)、JRみなべ駅前「まちのパン祭」「みなべしょくどう」のイベントが開催されました。

みなべ町内外のお店が集まって、お昼はパン&菓子等の販売や南部高校生による吹奏演奏、美術部・書道選択生による作品展、南部駅でmyプラレールを持ってきて走らせる子どもアトラクションがあり、夕方からは美味しいお料理やお酒で楽しめるという、JRとのコラボしたイベントです。

【みなべしょくどう】みなべ町商工会主催で開催されたが、ひらがな「しょくどう」には「食・職・触・住」と4つの意味が「道」には含まれていて、思いの深さを感じます。

駅構内では子ども向けのアトラクションを行い、おとな子ども町内外関係なく集える交流の場として、公共機関の使用だけではない「駅」のイメージアップとともに、みなべ町のお店や食材のPRでより一層、みなべ町を元気にしてくれるイベントです

今回は、予想外の来場者数で大成功となりましたが、これからの課題は、まだまだあるということです。

この日は、岩代でもJRとコラボした「有馬皇子のウォーキングイベント」が開催されました。みなべ町活性化の思いが、さまざまところで動きだして、あふれていく瞬間を感じます。

これからの活動に期待してみませんか!

ちょっと
気になる...

みなべ

の
あれこれ

「みなべ梅郷クラブ」の プロジェクトチーム 放棄畑の『梅の木の伐採事業』を開始!



▲伐採後には、備長炭の原木であるウバメガシの苗木を植える予定

2015年12月に「みなべ・田辺の梅システム」として世界農業遺産に認定されました。しかしながら、耕作者の高齢化や担い手不足から耕作放棄地が増えているのが現状です。放棄地は、病害や獣害など周囲に悪影響を及ぼす恐れがあることから、農業青年でつくる4Hクラブ「みなべ梅郷クラブ」のプロジェクトチームが、梅の木の伐採事業をはじめました。耕作放棄地の現状や、有償で耕作放棄地の梅の木を切る作業の需要を把握するために、アンケートを取ったところ、自分で伐採できる人が少なかったことから事業化することになりました。

本年度は、どれくらいの人手や時間が必要かをみる目的もあり、無償で実施しました。試行的に2ヶ所の園地を伐採し、そのうち1ヶ所には、2月に備長炭の原木であるウバメガシの苗木を植える予定にしている。ウバメガシの植樹には、みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会の住民提案型地域活動支援事業として補助金が活用されています。ウバメガシを植える場合は、隣接する梅畑がなく、木を植えても支障がない場所を選ぶ必要がある。畑から山林に地目変更するのに6ヶ月ほどかかるため早めの手続きが必要になっています。

有償の伐採請負事業は、来年度から始められればと考えているとのこと。

3月議会 予告

3月に町議会定例会を開催します。

3月5日(木)開会(予定)

お問い合わせは 議会事務局 (☎ 72-1334) へ

みなべ町議会だより No.58

令和2年2月1日発行

発行 みなべ町議会

編集 議会広報特別委員会

〒645-0002

和歌山県日高郡みなべ町芝742

TEL 0739-72-1334

Fax 0739-72-1335

編集後記

早いもので議員になって三年の年
月が過ぎました。
日本一の梅の町として、みなべ町
は全国に知られています。ただこの
三年間に、このままで良いのかと考
えるようになりました。高齢化と共
に放棄畑が増え、人手不足が深刻に
なりつつある今、これからのみなべ
町がどうあるべきかを町民の皆様と一緒
になって英知を集め、共に歩んでいける一助
となるような議会を心がけて参ります。

広報特別委員会

丸山 幸雄